

光化学スモッグの発生に注意

■光化学スモッグとは

これから先、日差しが強くなるに伴い、『光化学スモッグ』が発生しやすい季節になります。気温が20℃以上で、風が弱く、晴れているのに空に白くもやがかかる日には、光化学スモッグに注意が必要です。

■光化学スモッグの症状

- ・目がチカチカ、喉がイガイガなど

■症状が現れたら

洗眼やうがいなどを十分にいきい休息してください。回復しない場合や、咳や頭痛などの他の症状が続く場合は、医師の診察を受け、役場や阿蘇保健所、県の環境保全課までご連絡ください。

※光化学オキシダントの濃度が基準を超えたら「光化学スモッグ注意報」を発令します。注意報が発令されたら屋外での運動などをやめ、できるだけ早く室内に入ってください。

■大気環境情報メールに登録を！

県では、注意報の発令と同時にメールを配信する「大気環境情報メール」サービスを行っています。ぜひ、ご登録ください。なお、本メールではPM2.5のお知らせも配信します。

「光化学スモッグメール」登録方法

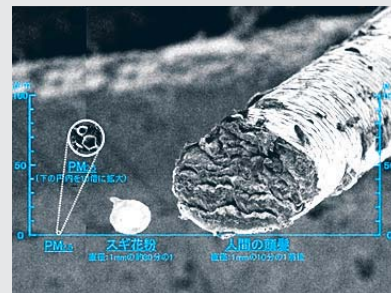
「sky@123123.tv」に空メールを送信し、自動返信されるURLにアクセスして、指示に従って登録してください。QRコードはこちら）→



微小粒子状物質「PM2.5」

大気中に漂う粒径2.5マイクロメートル（ μm ）以下の小さなものを、微小粒子状物質（PM2.5:Particulate Matter）と呼んでいます（髪の毛の大きさ:50から100 μm ）。微小粒子状物質は、自動車の排ガスや工場のばい煙など発生源から直接排出されるものや、大気中の揮発性有機化合物、窒素酸化物などのガス成分が光化学反応により生成されます。近年では大陸からの大気汚染物質が日本に影響を与えることが懸念されています。

（東京都環境局ホームページより引用）



【PM2.5の大きさの比較】

■環境基準

1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。（H21.9.9告示）

■健康への影響は？

この物質は、粒径が小さいことから、肺の奥深くまで入りやすく、粒子表面にさまざまな有害物質が吸収・吸着されているため、健康影響が懸念されています。

■測定体制

県では、県内の大気環境の状況を常時監視しています。微小粒子状物質（PM2.5）の測定結果については、県のホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉

県 環境生活部環境局環境保全課 TEL096(333)2269
役場 環境対策課環境保全係 TEL(67)3176

南阿蘇村農地賃借料情報

〈問い合わせ〉村農業委員会 TEL(62)9197

農業委員会では、過去1年間の賃借料データをもとに「賃借料情報」を提供します。農地賃借の際、当事者間における賃借料決定の参考としてご活用ください。

平成25年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10アール当たり）は、以下のとおりです。

〈田の部〉	平均額	最高額	最低額	データ数
水田（基盤整備）	15,100円	22,000円	7,000円	124
水田（未整備）	14,600円	22,000円	5,500円	194

〈畑の部〉	平均額	最高額	最低額	データ数
普通畑	12,400円	19,500円	5,000円	28

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 平均欄のデータは、特別の事情の下で取引されたものと推測されるデータ（平均値×70%プラス、マイナスを超えるもの）を除いています。

※3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。